



# 『東北圏だより』

## 日本農業の改革拠点へ（国家戦略特区の取組）

### 新潟市

新潟市は、平成26年5月1日に、地域と分野を限定して規制緩和や税制上の優遇措置などを行うことで、民間の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を図る国家戦略特区に「大規模農業の改革拠点」として指定されました。

〈規制緩和を活用し、大手企業が参入〉

コンビニチェーンのローソンが地元の農業生産法人と連携し、全国初の特例農業法人「ローソンファーム新潟」を平成27年3月に設立し、米の生産を開始。秋に収穫した米は、おにぎり弁当や無洗米として首都圏、県内のローソンで販売されました。

また、平成27年8月には、セブンアンドアイホールディングスも農業者と連携し、「セブンファーム新潟市」を設立。露地野菜を栽培し、イトーヨーカドーで販売を開始しました。

さらに、JR東日本は酒米生産による参入を決定しており、酒米を生産し、日本酒を通じた地域活性化に取り組む計画です。このほかにも地元企業の新潟クボタなど6社が特例農業法人を設立し、特徴的な取り組みを進めています。

「売り切る力」を持った企業との連携により、安定した農業経営が可能となるほか、連携した農業者以外にもチャンスが広がることが期待されます。

また、これまで農振農用地に建設することができなかった農家レストランを、規制緩和の活用により地元農業者が開業します。今年度内に3軒の農家レストランがオープンする予定であり、農産物の高付加価値化や交流人口の拡大が図られるものと考えています。

このほかにも、農業委員会との事務分担など6つの規制緩和を活用し、日本農業の改革拠点を目指し、取り組みを進めています。

〈様々なアグリビジネスの展開〉

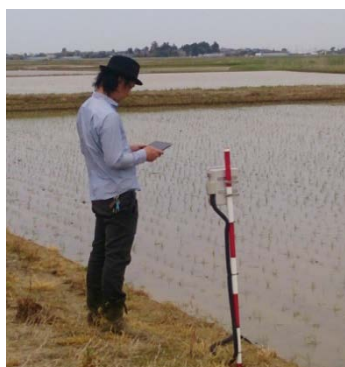
規制緩和は活用しないものの「農業特区となった新潟で事業展開したい」との申し出も相次ぎ、ICT農業やゲノム解析、新潟の食材・料理紹介などの事業が動き出しています。

平成27年5月には、NTTドコモ、ベンチャー企業のベジタリア、ウォーターセルと新潟市が連携し、「革新的稲作営農管理システム実証プロジェクト」を開始。22の農業者の約460haの圃場で、水田センサーの実証を行いました。また、IHIとウォーターセルが人工衛星による画像分析技術を用いた営農支援ツールを活用し、実証試験を開始します。

新潟市では、こうしたプロジェクトを成功に導くため「新潟市アグリビジネス総合相談窓口」を開業。今後は、アグリビジネスを積極的に誘致し、さらに革新的農業を実現していきたいと考えています。

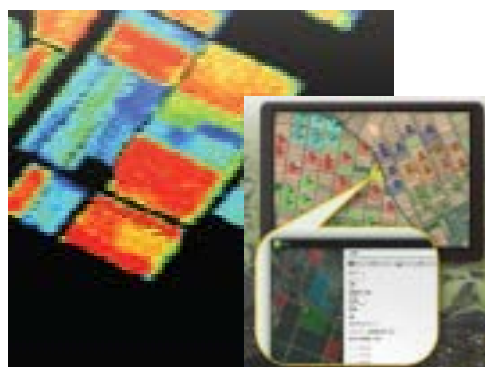


▲ローソンファーム新潟で生産された米を使用した商品



◀圃場に設置した水田センサー  
水位や温度、湿度などを計測し、農業者のタブレット等にデータを送信。  
圃場に行かなくても水管理が可能に。

圃場を上空から撮影した植生分析画像▶  
とセンサーで得た温度、湿度などの情報をタブレット等に送信。肥料の適量散布などによる効率的な営農を可能に。



3月11日で東日本大震災より5年が経過しようとしています。復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様に敬意を表すとともに、当庁の取り組みにご支援、ご協力を頂き、御礼申し上げます。

被災地では、高台の移転など工事が進み、また、福島の一部で避難指示が解除されるなど、復興に向けた動きは着実に進展しています。

復興の進捗に伴い次々に生じる新たな課題に対応するため、昨年末に復興庁では、「復興・創生期間に向けた新たな課題への対応」を発表いたしました。今回は、この内容をご紹介します。

平成28年3月に集中復興期間が終了し、復興・創生期間初年度を迎えるにあたり、基本的な考え方として、

- ・ハードの復興は着実に進展しており、ハードだけではなく、ソフトも含めてきめ細かに対応
- ・福島原子力事故災害地域等の再生と回復の遅れている分野への重点的な支援
- ・自立も視野に入れた対応

に注力していくことが必要と考え ております。

そこで、具体的には、「主な課題への対応」として、

- 1.被災者支援総合交付金の創設
- 2.防集移転元地等を利活用する場合の支援施策パッケージ
- 3.観光復興等に向けた本格的な取組
- 4.原災地域を中心とした産業・生業（なりわい）の再生
- 5.震災記憶の風化、風評への取組の強化

の5つを柱とし、税制や予算などを活用して的確に対応し、本年4月から始まる「復興・創生期間」においても、被災地の方々が安心して復興に取り組んで頂けるよう、環境整備に全力で取り組んで参ります。

今後とも、被災地の方々に寄り添いながら、できるだけ早く被災者の方々が安心して暮らして頂けるように住宅再建をしっかりと進めていくとともに、なりわいの再生や被災者の心身のケアに着実に取り組んで参りますので、引き続き皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「復興・創生期間に向けた新たな課題への対応」の詳細について、復興庁ホームページをご覧ください。

→[http://www.reconstruction.go.jp/topics/m15/12/20151225\\_kadaihenotaiou.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/m15/12/20151225_kadaihenotaiou.pdf)

復興庁 資料1  
復興・創生期間に向けた新たな課題への対応  
平成27年12月10日

＜基本的な考え方＞  
平成28年3月に集中復興期間が終了し、復興・創生期間初年度を迎えるにあたり、以下の基本的考え方にも取り組む。  
・ハードの復興は着実に進展しており、ハードだけでなく、ソフトも含めてきめ細かに対応  
・福島原子力事故災害地域等の再生と回復の遅れている分野への重点的な支援  
・自立も視野に入れた対応

＜主な課題への対応＞  
復興の進展に応じて生じる課題に対し、税制や予算などを活用し的確に対応

- 1.被災者支援総合交付金の創設  
・長期継続的な心のケアやコミュニティ形成など、復興の進展に伴って生じる課題に対応するため、支援メニューの追加や事業を統合し取組を強化。(27年度59億円⇒28年度220億円)
- 2.防集移転元地等を利活用する場合の支援施策パッケージ  
・税制上の特別措置を設けて、利活用に関する基本的考え方、税制を定めるに当たって参考となるガイドライン、市町村向け説明会の開催を内容とする施策のパッケージを策定。
- 3.観光復興等に向けた本格的な取組  
・東北観光アドバイザー会議を開催し、インバウンドを中心とした東北観光の課題と対応策の調査を行い、東北観光復興5年計画として観光復興を強力に推進。そのため、関係予算を大幅に増額。(27年度5億円⇒28年度50億円※)

(参考)平成27年と平成28年の外国人観光客数の比較

国別	平成27年	平成28年	増減率
全額	1,400万人	1,570万人	11.4%
東北各県	51万人	55万人	7.8%

※年度加工業の復活回復のためにセミナーの開催、新商品開発のための機器の導入を支援するなど、外産加工業振興の促進事業等の増額。(27年度5.5億円⇒28年度19億円※)

(注)27年度増減率を各県それぞれ52億円、20億円。

- 4.原災地域を中心とした産業・生業（なりわい）の再生  
・除染や福島再生加速化交付金等による繰越促進に加え、新たな立地補助金(320億円)や原子力災害による被災事業者支援(11億円)の創設、「福島イノベーション・コースト構想」への取組(440億円)により、原災地域を中心とした産業・生業（なりわい）の再生を推進。
- 5.震災記憶の風化、風評への取組の強化  
・震災から6年の節目を迎えることを踏まえ、震災の経緯と教訓を国民全体で共有するとともに、復興の取組について国内外を問わず、正確に情報発信する取組を関係省庁・地方自治体・民間と連携して展開する。

▲拡大版は、下記 URL を参照

日本東北遊楽日（第2回日本東北六県感謝祭）盛大に開催！

東北運輸局

平成27年12月4日～6日に台北市の華山1914で、東日本大震災からの復旧・復興に対する台湾からの支援に感謝するとともに、東北の観光PRを行う「日本東北遊楽日」を昨年に引き続き開催しました。メインステージでの伝統芸能の披露、東北各県のブース、縁日屋台コーナーでの試飲試食、感謝体験ゾーンでのこけし絵付け体験等で東北の観光魅力を具体的に発信しました。2日目と3日目には入場制限を行うほどの盛況ぶりで、3日間で5万人を超える来場者がありました。

【会場の模様】



去る1月14日（木）に第4回東北圏広域地方計画改定に関する有識者懇談会が開催されました。

始めに、事務局より前回の有識者懇談会からの変更点として、広域連携プロジェクトに「他圏域との連携強化のため『D』外」を追加したことと、市町村計画提案を実施し提出された意見等について説明を行いました。続いて、新たな東北圏広域地方計画原案（素案）及び広域連携プロジェクトの説明を行い、その後、各委員による意見交換が行われました。最後に、新たな東北圏の将来像についてご議論いただき、『震災復興から自立的発展へ～防災先進圏域の実現と、豊かな自然を活かし交流・産業拠点を目指す「東北にっぽん」～』とさせていただきます。



▲有識者懇談会の様子

なお、有識者懇談会の配布資料・議事要旨については、東北圏広域地方計画ホームページに掲載しております。 →<http://www.thr.mlit.go.jp/kokudo/kaitei/kaiteiyuushiki04.html>

### 編集後記

暦の上では、立春を迎えておりますが、まだまだ寒い日が続きますので、体調管理には十分ご注意ください。

話は変わりますが、東北圏広域地方計画の改定作業もいよいよ大詰めを迎えております。各構成機関の皆様には、これまで各種ご協力をいただき感謝申し上げます。今後も、何かとご依頼させていただくことが多いかと思っておりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

『東北圏だより』に掲載する広域地方計画に関連する情報をお寄せ下さい。また、『東北圏だより』へのご質問、ご意見、ご要望等についても結構です。お気軽に次のアドレスまでメールでお寄せ下さい。メールアドレス：kou-suishin2@thr.mlit.go.jp